

# びがかいのトビ ラ



【特集】市民インタビュー

本が大好き子どもが大好き

絵本がつなぐ大切な時間

ポランティアサークル  
おはなしいっぱいねずみくん

P2

- 審議した主な議案  
市長提出議案 P 4  
議決結果一覧 P 6
- 議員活動アルバム P 7
- 市政について問う  
《一般質問》 P 8
- 議会活動報告 P 17

No.121  
平成30年  
8月1日発行  
(通巻230号)

# 本

## が大好き子どもが大好き 絵本がつなぐ大切な時間

### おはなしいっぱいねずみくん

図書館や市内小学校で、ボランティアとして読み聞かせやおはなし会を開催している団体、「おはなしいっぱいねずみくん」。ベテランの方から新人の方まで、子どもの成長に寄り合いたいという同じ気持ちで、創意工夫しながら活動しています。その活動が子どもたちの成長にもたらす効果やねらいについてお話を伺いました。  
(6月6日取材)

パネルシアターは、パネル布の土台に不織布に描かれた絵を貼ったり外したりしてお話を展開していきます。絵は、会員の皆さんが型紙から写し、色をつけて切り取るなどして手作りしています。



#### 活動は平成9年から

**石川** 平成9年、絵本やお話の楽しさを子どもたちに届けたいと、図書館主催の講座で知り合ったメンバーが中心となり、設立されました。会の名前はベストセラーの絵本「ねずみくんのチョコッキ」が由来です。  
**森永** 当時、娘に何かお話を聞かせようと思ったら、話

が出てこなかった。ショックでした。そんな時にチラシを手にとったのがきっかけで活動を始めました。

#### パネルシアターを使っておはなし会や読み聞かせを

**小林** 図書館で、毎月第2土曜日午前11時から、子どもたちや保護者の方に、手作りのパネルシアターや絵

本の読み聞かせを行っています。図書館の職員の方と一緒に市内小学校へ出向くこともあります。  
**石川** パネルシアターを取り入れていることが特徴です。メンバーが型紙から切り取って色付けなどをして制作しています。月2回制作活動をしています。

#### 子どもたちの笑顔がやりにくい

**小林** 子どもたちとお話の世界を共有していると感じる時がうれしいです。  
**石川** 絵本を通じて子どもや保護者の皆さんと接するのが楽しいです。  
**森永** 子どもたちの前に立



つのは緊張するけれど楽しい。他のメンバーからも刺激を受けつつ、日々また頑張ろうと思っています。  
**山外** 入会したばかりなのでおはなし会、デビューはこれからです。ベテランの皆さんの読み方、間の取り方、子どもたちとのコミュニケーションを学んでいきたいです。

取材にご協力いただいた(左から)山外智美さん、小林美香さん(代表)、森永智恵美さん、石川千寿さん。

### おはなしいっぱいねずみくん

平成9年発足。  
現在の会員は11人。

#### 【主な活動日】

- ・毎月第2土曜日午前11時～(おはなし会)
  - ・毎月第1・4金曜日午前10時～お子さん連れの方、なんとなくやってみたい方、新しい仲間は大歓迎です!
- 読み聞かせに参加しませんか。  
問合せ 図書館 554 - 2280

#### 絵本選びはとても難しい

**小林** どんな絵本を選ぶかはとても難しいです。毎回あれこれ悩みながらおはなし会のプログラムを作っています。意気込んで行っても子どもへの反応がいまいちという時もあります。

**石川** 今は、新しい絵本がたくさん出ています。いろいろな本を知らないで選ぶことができません。

**森永** 試行錯誤しながらどうしたら子どもたちが喜んでくれるか、勉強しないとけません。

#### 家でもぜひ、お母さん・お父さんから読み聞かせを

**小林** おはなし会に参加してくれた子どもにはスタンブ帳を配布しています。また次に持って来てねと声をかけています。次につなげる取り組みです。

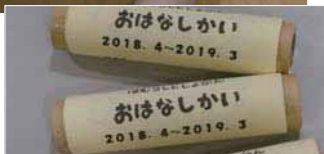
**森永** 子どもはお母さん、お父さんから読んでもらうのがやっぱり一番嬉しい。来てくれた子どもだけでなく、保護者の方にもぜひ本を好きになってもらいたいという思いも込めて読んでいます。

**石川** 親子でおはなし会を楽しんでもらいたいですね。

#### 今後の目標、活動の課題は

**小林** 子どもが地域ですくすくと育つこと、それが親御さんたちの幸せだと思いがほんの少しでもできたら嬉しいですね。  
**石川** これから少しでも長く活動できるようにしていきたいです。  
**森永** お話しさせてもらえる場を与えていただいている事に幸せを感じています。楽しく活動を続けていきたいです。

**山外** もっとたくさんの方に来てもらって、絵本や読書の楽しさを発見してもらいたいですね。



▲ロールになっている手作りのスタンプ帳。6月はカエルのスタンプでした。次回は何か。

### インタビューを終えて

図書離れ、活字離れという時代の中にあって、絵本の楽しさを伝え、子どもたちの想像力を養う、とても意義ある活動だと感じました。子どもや親の目線に沿った素晴らしい活動が、実を結んでいるのだと感じました。

仲良く楽しそうに活動しているのが印象的でした。

\*\*\*\*\*

お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。

### 幼児向けおはなし会で紹介した本

- ・はらぺこあおむし
- ・くだものなんだ
- ・キャベツくん
- ・こさる 10びきがんばる!
- ・とうさん まいご など

【表紙の写真】  
図書館で行われた  
幼児向けおはなし会  
(平成30年6月9日撮影)

# 議案審議

一般会計補正予算など  
市長提出議案21件  
議員提出議案1件を審議



■6月定例会に市長から提出された議案は、条例に関する議案13件、補正予算案6件、その他の議案2件の、合わせて21件でした。すべてを承認・可決・同意しました。  
■議員提出議案は、会議規則改正案1件を可決しました。  
■審査した陳情1件は、継続審査となりました。  
主な議案の概要は次のとおりです。

## 市長提出議案

羽村市長等の給料等の特例に関する条例

市長、副市長及び教育長の給料等を減額

市長、副市長の給料等について、平成30年7月1日から平成31年3月31日までの間、一定の率を減額するため、特例条例を制定するものです。

### 【主な内容】

市長↓給料月額100分の15を減額  
副市長及び教育長↓給料月額100分の10を減額

【議決結果】 原案可決

羽村市一般会計補正予算(第1号)

一般会計予算を5310万円減額

一般会計歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5310万円を減額して、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ225億690万円とするものです。

### 【主な内容】

#### ●歳入

●国庫支出金：生活困窮者就労準備支援事業費等補助金、防災行政無線(固定系)デジタル化整備事業費補助

金などを計上

●都支出金：「道徳教育推進拠点校」及び「プログラミング教育推進校」の指定を受けたことから当該事業にかかる都委託金を計上

●繰入金：財政調整基金繰入金を減額  
市債：富士見小学校トイレ改修事業に係る市債を減額

#### ●歳出

●人事異動等に伴い一般会計における歳出科目間、特別会計への人件費に係る繰入金を増減

●民生費：生活保護基準の見直しに伴うシステム改修委託料を計上

●消防費：防災行政無線(固定系)デジタル化整備工事実施設計業務委託料を計上

●教育費：道徳教育推進拠点校事業、プログラミング教育推進校事業実施のための経費を計上

【議決結果】 原案可決

### ▼議員の討論

■反対 ■生活保護費見直しに関する生活保護システム改修委託料が含まれている。生活保護費引き下げは、受給者の生活をより一層苦しくするため、これらを含む補正予算は反対。(共産党)

て認められない。(世論)

■賛成 ■区画整理事業に対してご協力いただいた市民の方が、一刻も早く元の場所に戻れるためにも事業を着々と進める必要があるため、公園を廃止せざるを得ない。(新しい風)

## 議員提出議案

羽村市議会会議規則

委員会に関する規定を追加するとともに、必要な規定の整理を行うため、規則の全部を改正するものです。

【議決結果】 原案可決

※内容は要約しています。

詳細はインターネット録画中継(6月12日・22日分)または会議録をご覧ください。

▼インターネットで会議録をご覧になる場合は、「羽村市議会」↓「会議録の検索と閲覧」↓「平成30年第2回定例会」

## 審議

任期満了に伴い、次の方を委員に選任するため、議会の同意を求めるものです。

【氏名】 秋間 雅樹氏

【任期】 平成30年7月1日

〜平成33年6月30日

【議決結果】 同意

固定資産評価審査委員会の選任について

■賛成 ■生活保護基準の見直しについては、一般低所得世帯の消費水準との比較検証を行い、子どもの健全育成に必要な費用の見直しもあわせて行われており、妥当性のある見直しである。(新しい風)

■反対 ■生活保護費引き下げに向けたシステム改修費用が予算化されている。67%の世帯が引き下げになり、市民生活に影響が及ぶため、反対。(市民ネットワーク「いきいき広場」)

羽村市立公園条例の一部を改正する条例

都市公園法施行令の一部が改正されたことに伴い、都市公園に設ける運動施設の敷地面積に対する割合の限度を定める必要が生じたこと、また、羽村駅西口土地区画整理事業の施行に合わせて川崎西公園を廃止するため、条例の一部を改正するものです。

【議決結果】 原案可決

### ▼議員からの質問

Q 公園はこれまでどのように使われてきたか。

A 昭和61年から供用開始、当時はゲートボールなども盛んであったが、最近では使用がなくなり過去3年は公園の使用許可申請もされていない。

Q 公園が廃止されるが、新たな公園はできるのか。

A 平成32年度以降に整備する。

### ▼議員の討論

■反対 ■羽村駅西口土地区画整理事業を進めるために、市民の憩いの場、遊び場である公園を廃止するのは反対。住民負担の少ないまちづくり計画へ見直すべき。(共産党)

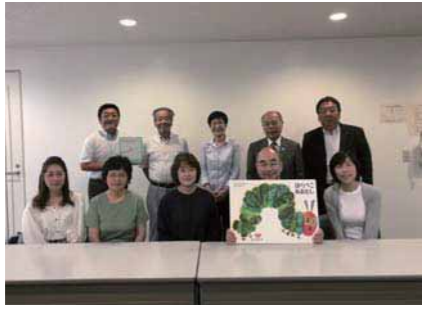
■賛成 ■都市公園法の改正に伴い必要な条例改正である。公園の廃止は、利用ニーズに問題がないこともあり、区画整理事業を円滑に推進するために必要な行為である。(新政会)

■反対 ■区画整理事業を推進するために公園を廃止し、区画道路として整備することが主目的の条例改正。地域の方の合意形成が進んでいないと、思えない事業は認められない。(市民ネットワーク「いきいき広場」)

■反対 ■公園廃止は区画整理事業の一環である。公園は市民の憩いの場である。工事で樹木も伐採し、自然環境保護、緑の保全にも反してい

議会

活動アルバム



6月9日、厚生委員会が「おはなしいっぱいねずみくん」にインタビューを行いました。読み聞かせの実演もしていただきました。  
※詳しくは、2～3ページをご覧ください。



7月7日、市議会タウンミーティングを行いました。詳しくは次号でお伝えします。

議員の寄附行為の禁止について

議員は、選挙区内の人（法人、その他の団体を含む）に対して寄附をしたり、あいさつ状（答礼のための自筆のものは除きます）を出したりすることは禁止されています。また、有権者が議員に対して寄附を求めることも禁止されています。

したがって、議員は選挙区内の人に対して祝儀や香典、年賀状等のあいさつ状などを出すことはできませんので、皆さまのご理解をお願いいたします。

「寄附」とは

寄附とは、現金に限るものではありません。花輪や記念のトロフィー、飲食物など、多少でも金銭的価値のあるものを無償で提供することも寄附にあたります。

議員が寄附をすること、議員に寄附を求めることなどは禁止されています

- 次のようなものは寄附に当たります。
- ・各種会合へのご祝儀（ただし、参加者全員が会費を負担している場合に同額を負担する場合を除く。）
  - ・祭りへの寄附や差し入れ
  - ・地域の運動会やスポーツ大会への差し入れ
  - ・親睦旅行への差し入れ
  - ・開店祝の花輪やお祝い
  - ・葬式の花輪や供花
  - ・お中元やお歳暮
  - ・入学、卒業、就職、結婚、出産などのお祝い

ただし、次のようなものはその場で相手に渡す場合に限り、罰則の対象になりません。

- ・自らが出席する結婚披露宴のご祝儀
- ・自らが出席する葬式・通夜の香典

市長提出議案の議決結果

<賛否の分かれた議案>

議案	会派名（数字は人数）								議決結果	
	新 (4)	公 (4)	民 (2)	風 (2)	共 (2)	ネ (1)	21 (1)	リ (1)		世 (1)
平成30年度一般会計補正予算（第1号） ※ P4 参照	○	○	○	○	×	×	○	○	×	原案可決
羽村市立公園条例の一部を改正する条例 ※ P5 参照	○	○	○	○	×	×	×	○	×	原案可決

<全会一致となった議案>

議案	議決結果	議案	議決結果
専決処分の承認を求めることについて〔羽村市税賦課徴収条例の一部を改正する条例・平成30年3月31日専決〕 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部改正し、評価替えに伴う土地の負担整備措置の延長や減額措置の創設等に伴う規定を整備。	承認	羽村市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例 介護保険法施行規則、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部が改正されたため、関係する条例の一部改正。	原案可決
専決処分の承認を求めることについて〔羽村市都市計画税条例の一部を改正する条例・平成30年3月31日専決〕 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部改正し、評価替えに伴う土地の負担整備措置の延長や減額措置の創設等に伴う規定を整備。		羽村市長等の給料等の特例に関する条例 P4 参照	
専決処分の承認を求めることについて〔羽村市国民健康保険条例の一部を改正する条例・平成30年3月31日専決〕 地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、条例の一部を改正し、国民健康保険税の課税限度額の見直しや低所得者に係る保険料軽減措置を拡充。		平成30年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算（第1号） 歳入歳出それぞれ1,429,000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ5,956,329,000円とする。	
羽村市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い条例の一部改正	原案可決	平成30年度羽村市介護保険事業会計補正予算（第1号） 歳入歳出それぞれ863,000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ3,444,963,000円とする。	同意
羽村市都市計画税条例の一部を改正する条例 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い条例の一部改正		平成30年度羽村市福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計補正予算（第1号） 歳入歳出それぞれ178,000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ1,188,578,000円とする。	
羽村市入学資金融資条例の一部を改正する条例 羽村市入学資金融資制度について、手続きを簡素化し制度利用者の利便性を図るため条例の一部改正。		平成30年度羽村市下水道事業会計補正予算（第1号） 歳入歳出それぞれ113,000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ1,306,213,000円とする。	
羽村市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、条例の一部改正。		平成30年度羽村市水道事業会計補正予算（第1号） 【収益的収入及び支出】 （支出）3,651,000円を減額し、予算額を843,695,000円とする。 【資本的収入及び支出】 （支出）2,642,000円を増額し、予算額を730,627,000円とする。	
羽村市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、条例の一部改正。		羽村駅自由通路拡幅等事業に関する業務委託契約の変更契約について 羽村駅自由通路拡幅等事業について、J Rとの協議により東口階段改修部分を含め全体工期を延長する必要があることから、業務委託契約期間を変更。	
羽村市介護保険条例の一部を改正する条例 介護保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、条例の一部改正。		固定資産評価審査委員会委員の選任について P5 参照	
羽村市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 東京都指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部改正により、条例の一部改正。			

議員提出議案の議決結果

議員提出議案	会派名（数字は人数）								議決結果	
	新 (4)	公 (4)	民 (2)	風 (2)	共 (2)	ネ (1)	21 (1)	リ (1)		世 (1)
羽村市議会会議規則 P5 参照	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

陳情の審査結果

陳情	審査した委員会	委員会での審査結果
「可燃ごみの共同処理に関する検討結果報告書」の再検討を求める陳情書	厚生委員会	継続審査

■各会派の賛否 ■ 議案 / ○…賛成 ×…反対 △…修正案に賛成

凡例 ■ 会派名 ■ 新…新政会 公…公明党 民…国民・立憲の会 風…新しい風 共…日本共産党  
ネ…市民ネットワーク 「いきいき広場」 21…羽村 21 リ…リフレッシュ羽村 世…世論

# 般質問

一般質問とは、市が実施している施策全般についての議員の質問です。  
 第2回定例会では、16人の議員が、6月7日、8日、11日の3日間にわたり一般質問を行いました。  
 その要旨をお伝えします。  
 ※原稿は、議員自身が要約し作成しています。



## 《Q》市役所窓口に卓上型「補聴支援用具」の設置を 《A》今後、必要性などを把握し導入について研究する

高田 和登 議員（新しい風）



### 聴覚に障がいがある方に配慮した市役所について

**質問** 市役所窓口に卓上型「補聴支援用具」を設置すべき。  
**市長** 今後、聴覚に障害のある方のニーズや必要性などを把握し、導入について研究する。

**質問** 大規模改修時に常設型※「ヒアリンググループ」の設置を。  
**市長** 「ゆとろぎ」の大ホールには設置済である。今後も他の自治体の取組み状況などを参考に導入について研究する。

**質問** 防災行政無線のデジタル化で戸別受信機を。  
**市長** 実施設計に盛り込むことを検討する。

**市民満足度の向上について**  
**質問** 市庁舎にBGMを流し、市民満足度向上の検討を。  
**市長** 今後、効果等も含めて研究する。

### 「音楽のあるまちづくり」の推進について

**質問** 市内中学校3校の吹奏楽部の活躍を市はどのよう



卓上型「補聴支援用具」

うにPRしてきたか。

**教育長** 羽村第一中学校が全国大会で金賞を受賞した際には、羽村駅および小作駅通路等に横断幕を設置し、広報紙や市公式サイトなどで、成果を周知している。

**質問** 今後も「音楽のあるまちづくり」のさらなる推進に向けての取り組みを問う。  
**教育長** 「音楽のあるまちづくり」30周年にあたり、東京交響楽団と市内小・中学校の共演や羽村市出身若手音楽家を中心としたコンサートなどの開催を計画する。

※ヒアリンググループ：磁気誘導ループともいう難聴者を支援する装置



## 《Q》観光案内標識の設置やユニバーサル化の充実を 《A》ユニバーサル化と併せ実施計画を立てていく

石居 尚郎 議員（公明党）



### 観光振興で交流人口創出を

**質問** 観光案内標識の設置やユニバーサル化の充実を。  
**市長** ユニバーサル化と併せ、設置場所や内容などを検討し、実施計画を立てる。

**質問** 以前より羽村堰下周辺における多摩川河川敷の開放や活用等を提案。国土交通省との交渉など進展は。  
**市長** すでに占用許可を受けて利用している堰下レクリエーション広場や宮の下運動公園の拡充という方向であれば、占用が可能ではないかとの見解を受けている。今後は、具体的な利用方法など、管理運営等について調整をした上で、京浜河川事務所との間で、具現化を図っていく。

**二プロ(株)など**  
**企業誘致について**  
**質問** ニプロ(株)の建設概要や施設内容について。  
**市長** 医薬品・医療機器関連施設を早期に建設していくことを目指している。本年10月に工事着手していく

予定。着工後、1年から1年半をかけて1期工事として完成させ、500人規模の従業員が働く予定。地元雇用にも力を入れる意向を示している。

**質問** 新たな職任近接のまちづくりをどのよう



羽村市観光協会が運営する観光案内所



## 《Q》新元号対応で想定される課題は何か 《A》公表から改元までが短期間であることが課題

橋本 弘山 議員（新政会）



### 新元号への対応について

**質問** システムの改修をどう進めていくのか。  
**市長** 各種情報システムは、新元号に置き換える改修が必要で、委託業者と綿密に連携し、できる限り早期の段階からシステム改修に着手し、改元予定の来年5月1日までに完了するよう努めていく。

**質問** 小中学校では日本古来の元号と元号改元をどう伝え教えていくか。  
**教育長** 今回の天皇陛下の譲位を、日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇陛下の地位について理解するよい機会と捉えている。児童・生徒が新元号にふれ、さらに社会との関わりを意識できるように学習の場を設けるよう、各学校への指導を行っていく。

**企業誘致と**  
**定住人口の増加対策**  
**質問** 従来の自動車関連企業に加え、新たに医療関連企業の二プロ(株)の進出による、市内の企業の形態も大きく変化しようとしているが、今後の展開をどう予測するか。  
**市長** 新たな業種の企業進出は、その企業の従業員流入、関連企業所の進出、雇用の創出、消費喚起、定住促進等に多大な効果があり、市内活性化につながる。進出企業との連携を図り、周辺環境に配慮しつつ、新たな視点のまちづくりを進め、市内の賑わいと活力の創出を目指す。



二プロ(株)建設予定地

